

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年1月30日

【会社名】

株式会社ナレルグループ

【英訳名】

Nareru Group Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 柴田 直樹

【本店の所在の場所】

東京都千代田区二番町3番地5

【電話番号】

03-6268-9036(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 三井 規彰

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区二番町3番地5

【電話番号】

03-6268-9036(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 三井 規彰

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2026年1月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年1月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小林良、柴田直樹、瀬合康介、三井規彰を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、羽鳥良彰、西村隆志を選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額200百万円以内とするものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、新たに業績連動型株式の報酬を決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件					
小林 良	57,265	420	0	(注) 1	可決 (98.92)
柴田 直樹	57,261	424	0		可決 (98.92)
瀬合 康介	57,275	410	0		可決 (98.94)
三井 規彰	57,260	425	0		可決 (98.92)
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件					
羽鳥 良彰	57,326	359	0	(注) 1	可決 (99.03)
西村 隆志	56,932	753	0		可決 (98.35)
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件	57,004	681	0	(注) 2	可決 (98.47)
第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績運動型株式報酬の付与のための報酬決定の件	57,148	537	0		可決 (98.72)

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。